

「令和7年度 保育施設のしおり」 修正点

令和7年度 保育施設のしおりについて、12定期利用保育（P53）について追記、
【保育施設ガイド】 I-22 境南すみれ保育園（P76）の定員数について修正いたします。

12 定期利用保育（P53）

定期利用保育事業の利用料の一部を助成します。

該当する方は子ども育成課に申請をしてください。詳細については子ども育成課管理担当へお問い合わせください。（TEL 0422-60-1843）

【助成内容】

対象児童（武蔵野市民のみ）	助成額上限
第2子以降の0歳から2歳児クラスまでの児童	月額42,000円
住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの児童	月額42,000円（注1）

(注1) 施設等利用費（幼児教育・保育の無償化制度）の給付を受けている場合、その給付額を差し引いた額が上限となります。

※ 利用料以外の料金（登録料、給食費、キャンセル料等）は対象外です。

※ 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している児童、認可外保育施設において実施する東京都単独型一時預かり事業又は定期利用保育事業を利用し、施設等利用費の給付を受けている児童は対象外です。

【保育施設ガイド】 I-22 境南すみれ保育園（P76）

境南すみれ保育園の定員

	定員						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
誤	6	10	11	11	11	12	61
正	6	10	10	11	11	12	60